

令和5年度

財政援助団体等監査報告書

安曇野市監査委員

- (注) 1 表中の金額のうち表示単位が千円の場合は、表示単位未満を切り捨てて表示しています。
このため合計と内訳の数値等が一致しない場合があります。
- 2 該当係数がないものは「-」で表示しています。

令和5年度 財政援助団体等監査報告書

第1 監査の種類

地方自治法第199条第7項の規定による財政援助団体等監査

第2 監査の対象

地方自治法第199条第7項に規定する「地方公共団体が補助金等を与えているもの」について必要があると認めたので、次の団体に係る出納その他の事務について監査を実施しました。

対象団体：社会福祉法人 安曇野市社会福祉協議会

補助金名：安曇野市社会福祉協議会地域福祉推進事業補助金

日常生活自立支援事業補助金

安曇野市社会福祉協議会（豊科老人福祉センター運営事業）補助金

安曇野市社会福祉協議会（堀金老人福祉センター運営事業）補助金

所管部課：福祉部 福祉課・高齢者介護課

第3 監査の期間

令和6年1月19日から令和6年3月14日まで

第4 監査の範囲

令和2年度から令和4年度及び令和5年度監査時点までの事業に係る出納その他事務の執行

第5 監査の着眼点

「安曇野市監査等の着眼点」第5に基づき監査を実施しました。

第6 監査の方法

地方自治法第199条第7項の規定に基づき、出納その他の事務の執行が目的に沿って適正に行われているかという観点と、安曇野市監査基準に従って作成した令和5年度監査基本計画及び令和5年度財政援助団体等監査実施計画に基づき、安曇野市社会福祉協議会等から提出された関係資料の精査、また関係職員から説明の聴取を行い、監査を実施しました。

実地監査及び所管部監査実施日 令和6年2月7日

第7 監査対象団体の概要

1 社会福祉法人 安曇野市社会福祉協議会

(1) 団体の沿革

平成17年10月3日に5町村（豊科町、穂高町、三郷村、堀金村、明科町）の社会福祉協議会の合併により設立

(2) 所在地 安曇野市豊科 4160 番地 1

(3) 設立の目的

安曇野市における社会福祉事業その他の社会福祉を目的とする事業の健全な発達及び社会福祉に関する活動の活性化により、地域福祉の推進を図ること

(4) 事業内容

- ア 社会福祉を目的とする事業の企画及び実施
- イ 社会福祉に関する活動への住民の参加のための援助
- ウ 社会福祉を目的とする事業に関する調査、普及、宣伝、連絡、調整及び助成
- エ アからウのほか、社会福祉を目的とする事業の健全な発達を図るために必要な事業
- オ 保健医療、教育その他の社会福祉と関連する事業との連絡
- カ 共同募金事業への協力
- キ ボランティア活動の振興
- ク 地域包括支援センター事業
- ケ 居宅介護支援事業の経営
- コ 老人訪問介護事業の経営
- サ 障害福祉サービス事業の経営
- シ 児童福祉法に基づく障害児通所支援事業
- ス 老人デイサービス事業の経営
- セ 老人福祉センターの経営
- ソ 福祉センターの経営
- タ 児童館の経営
- チ 地域活動支援センターの経営
- ツ 福祉有償運送サービス事業

- テ 福祉サービス利用援助事業
- ト 安曇野市生活福祉資金貸付事業
- ナ 自立相談支援事業
- ニ 福祉相談事業
- ヌ 一般相談支援事業の経営
- ネ 特定相談支援事業の経営
- ノ 障害児相談支援事業の経営
- ハ 生活支援体制整備事業
- ヒ 災害援護事業
- フ その他この法人の目的達成のため必要な事業

(5) 役職等・事務局体制

(令和5年4月1日現在)

役職等	人数	備考
会長	1名	
常務理事	1名	事務局長兼任
理事	9名	うち会長1名、常務理事1名
監事	2名	
評議員	20名	
事務局	493名	総務課10名(うち事務局長1名、事務局次長1名) 地域福祉課154名、介護事業課262名 障がい福祉課67名

(6) 補助金の概要(監査対象分のみ)

ア 補助金の名称及び目的

①安曇野市社会福祉協議会地域福祉推進事業

「支えあい誰もが安心して暮らせる福祉のまち 安曇野」を理念に掲げ、安曇野市における地域福祉の推進を図り、地域共生社会実現に貢献する

②日常生活自立支援事業

認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者など判断能力が不十分な者の権利擁護に資することを目的として、自立した地域生活を送れるよう、福祉サービスの利用援助等を行う

③安曇野市社会福祉協議会（豊科老人福祉センター運営事業）及び

④安曇野市社会福祉協議会（堀金老人福祉センター運営事業）

地域における福祉の拠点施設として、高齢者福祉の増進を図ると共に、良
好な生活空間としての居場所づくりに努めながら、地域共生社会実現の一
助と成す

イ 市からの補助金の推移（監査対象分のみ）

（単位：千円）

事業名	令和2年度	令和3年度	令和4年度
①安曇野市社会福祉協議会地域福祉推進事業	91,811	93,386	91,872
②日常生活自立支援事業	7,076	7,121	7,190
③安曇野市社会福祉協議会（豊科老人福祉センター運営事業）	9,097	9,755	10,470
④安曇野市社会福祉協議会（堀金老人福祉センター運営事業）	8,017	8,558	8,021
計	116,003	118,820	117,554

(7) 監査対象とした補助事業の安曇野市社会福祉協議会収支決算書

○ 地域福祉推進事業収支決算

収入

(単位：円)

項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度
市補助金収入	91,811,399	93,386,006	91,872,052
人件費補助金収入（総務人件費）	5,567,784	5,495,531	6,886,901
人件費補助金収入（地域福祉人件費）	83,588,858	85,220,391	83,857,463
物件費補助金収入（総務物件費）	2,654,757	2,670,084	1,127,688
経理区分間繰入金収入	22,456,772	50,695,251	25,492,200
計	114,268,171	144,081,257	117,364,252

支出

(単位：円)

項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度
人件費支出（総務人件費）	5,567,784	5,495,531	6,886,901
人件費支出（地域福祉人件費）	83,588,858	85,220,391	83,857,463
人件費支出（総務物件費）	3,286,883	3,287,632	3,335,408
事業費支出（総務物件費）	16,610	308,781	50,256
事務費支出（総務物件費）	18,621,031	27,202,194	22,203,798
旅費交通費	0	400	0
研修研究費	382,920	233,634	10,988
消耗品費	674,914	4,439,344	2,202,636
印刷製本費	421,516	221,081	347,237
水道光熱費	722,032	532,311	464,377
燃料費	190,122	209,008	209,555
修繕費	5,406	2,975,006	83,380
通信運搬費	1,251,733	1,227,622	1,425,690
会議費	4,316	15,674	9,530
広報費	5,047,371	5,159,632	5,219,561
業務委託費	272,900	542,425	395,574
手数料	32,377	767,495	985,812
保険料	223,940	244,180	233,712
賃借料	1,081,743	1,168,399	1,080,323
租税公課	2,072,000	1,642,400	1,573,400
保守料	2,453,463	2,403,660	2,086,649
渉外費	0	21,176	0
諸会費	191,000	194,000	185,000
諸謝金	2,282,270	2,341,785	2,295,940
雑支出	1,311,008	2,862,962	3,394,434
固定資産取得支出	2,326,005	21,834,242	174,460
その他の活動による支出	861,000	732,486	855,966
計	114,268,171	144,081,257	117,364,252

○ 日常生活自立支援事業収支決算

収入

(単位：円)

項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度
市補助金収入	7,076,784	7,121,789	7,190,762
受託金収入	1,934,294	1,857,323	2,068,487
事業収入	169,130	120,010	124,240
前期末資金	0	0	169,000
計	9,180,208	9,099,122	9,552,489

支出

(単位：円)

項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度
人件費支出	7,175,694	7,312,926	7,568,707
事業費支出	456,117	427,406	244,691
車両燃料費	44,068	55,533	61,764
消耗品	134,449	93,934	62,115
備品費支出	168,520	176,550	0
保険料	3,200	3,200	15,780
賃借料	105,880	98,189	105,032
事務費支出	487,915	399,587	475,007
福利厚生費支出	38,400	31,400	32,400
旅費交通費支出	27,600	20,540	18,000
研修研究費	1,300	0	71,560
印刷製本費	6,000	3,000	4,000
通信運搬費	54,615	44,647	49,047
諸謝金支出	360,000	300,000	300,000
固定資産取得支出	0	0	383,900
施設整備等支出	728,640	0	0
サービス区分間繰入金支出	176,502	141,953	179,214
当期末支払い資金残高 (県社協受託金分)	155,340	817,250	700,970
計	9,180,208	9,099,122	9,552,489

○ 豊科老人福祉センター運営事業収支決算

収入

(単位：円)

項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度
市補助金収入	9,097,644	9,755,091	10,470,000
事業収入	7,050	28,100	900
雑収入	11,144	11,127	22,979
補助サービス区分間繰入金収入	0	0	754,600
計	9,115,838	9,794,318	11,248,479

支出

(単位：円)

項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度
人件費支出	2,106,306	2,154,830	2,499,635
事業費支出	4,316,691	5,114,417	5,639,789
保健衛生費支出	24,200	24,200	24,200
教養娯楽費支出	0	33,338	1,842
水道光熱水費支出	2,007,489	2,327,100	2,708,407
燃料費支出	1,859,322	2,331,923	2,508,169
消耗品費支出	119,386	118,944	108,977
備品費支出	19,800	0	10,410
保険料支出	83,294	74,912	75,784
賃借料支出	203,200	204,000	202,000
事務費支出	2,692,841	2,525,071	3,109,055
福利厚生費支出	7,700	12,400	7,700
印刷製本費支出	21,835	21,835	21,428
修繕費支出	482,834	408,738	826,760
通信運搬費支出	85,800	85,800	103,950
会議費支出	5,841	2,300	4,000
業務委託費支出	1,466,917	1,324,372	1,530,887
手数料支出	0	4,700	0
租税公課支出	1,654	3,566	2,170
保守料支出	610,960	602,360	600,160
諸会費支出	9,000	7,000	7,000
諸謝金支出	0	52,000	5,000
雑支出	300	0	0
計	9,115,838	9,794,318	11,248,479

○ 堀金老人福祉センター運営事業収支決算

収入

(単位：円)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
経営経費寄附金収入	4,316	4,730	0
市補助金収入	8,017,892	8,558,047	8,021,977
雑収入	16,479	21,338	41,142
社協ふれあいのまち事業（堀金） 経理区分繰入金収入	294,398	0	0
計	8,333,085	8,584,115	8,063,119

支出

(単位：円)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
総合職員俸給支出	511,000	511,000	511,000
教養娯楽費支出	68,400	68,400	68,400
水道光熱水費支出	2,463,547	2,657,629	2,956,573
燃料費	2,304,896	2,059,357	1,735,365
消耗品費支出	138,546	154,751	137,064
備品費支出	39,600	20,680	0
保険料支出	69,368	69,428	71,786
賃借料支出	260,388	253,724	247,060
印刷製本費支出	34,449	48,778	57,501
修繕費支出	668,178	926,832	502,150
通信運搬費	132,000	132,000	132,000
業務委託費支出	1,429,913	1,470,336	1,431,020
手数料	1,600	0	0
租税公課	0	0	2,000
保守料支出	211,200	211,200	211,200
計	8,333,085	8,584,115	8,063,119

第8 監査の結果

実施した監査の範囲内において、おおむね適正に執行されているものと認められました。財政的援助等に係る出納その他の事務の執行について、個別の改善を要する事項及び意見は以下のとおりです。

なお、事務処理上の軽微な誤り等については、監査実施時にそれぞれ所管部課及び安曇野市社会福祉協議会（以下「市社協」という。）へ口頭により指示をしました。

1 改善を要する事項及び意見

(1) 全体について

ア 市社協への補助金交付について

補助金の交付にあたっては、通常、補助金等交付申請書に記載された補助を要する理由等を審査し、必要な金額を補助金として決定します。その後、補助金の交付を受けて行った事業が目的通り達成されたかどうかを審査し、補助金の交付額が確定となります。

今回の監査にあたり、市に提出された補助金等交付申請書や事業計画、実績報告書の内容を確認しました。それらの書類に記載された補助を要する理由等と実績報告の内容に、一部結び付いていないものがありました。

具体的には事業計画書に光熱水費等の削減をすると記載してありましたが、実績報告書には光熱水費等の削減についての記載がなかったことが挙げられます。

実務上では、市と市社協は連携して事業を実施しており、市社協の補助対象事業の詳細を把握していることから、それらの情報を踏まえることで補助金の審査が可能なのだと思われれます。しかしながら、補助金の適正性を担保するためには、書類上で整合が図られている必要があると考えます。

つきましては、市と市社協で提出書類に記載する内容について協議していただくよう要望します。

イ 実績報告書の添付書類について

市社協から提出される実績報告書に、補助対象となる消耗品費等の内訳が記載された書類がなく、補助事業と関係がない事業の評価書もありました。

消耗品費等の内訳については、別の文書として担当課では保存していましたが、補助対象経費の根拠となる書類は実績報告書と共に保存すべきと考えます。

また、補助事業と関係がない事業の評価書は、本来必要ない書類であり、補助金の審査の煩雑化を招きます。

つきましては、実績報告書に添付する書類の内容について、市と市社協で協議していただくよう要望します。

(2) 所管課について

ア 補助金の概算払いについて

市社協への補助金は概算払いにより、適時に支出されています。

事務事業執行伺書の事業概要に記載された概算払いの理由を市社協の経営状態を踏まえたものとしていますが、過去の理由を踏襲しているため、実態と相違しています。

市社協の支出は年度を通して行われることから、概算払いは妥当だと考えますが、概算払いの理由について、今一度担当課内等で検討していただくよう要望します。